

<研究ノート>

## 大学教育としての学生支援の理念を問い直す —日本におけるSPS活動の歴史的検討を中心として—

大森 真穂

### はじめに—なぜ今学生支援か—

近年、わが国の大学では学生支援活動に対して高い関心が向けられている。一般雑誌では、大学紹介に際して就職指導や就学指導、正課外教育の充実などを取り上げ「面倒見の良い大学」「お買い得な大学」といった見出しが頻繁に見られる。しかし大学教育において「面倒見の良さ」が求められていることは、どういうことなのだろうか。

わが国の大学進学率は2009年に50%に達し、アメリカの高等教育研究者トロウのいうユニバーサル化の時代を迎えた<sup>1)</sup>。ユニバーサル化に伴う大学入学機会の拡大によって進学選択の意味づけが曖昧になったために、「暫定選択パターン」の学生が増加していると金子(2007)は指摘している。金子によれば、ユニバーサル化が進むと、大学教育は基本的に誰にでも開かれた道となり、またそれを選択することがむしろ普通になる。大学進学にあたり自分にとっての理由づけは特に必要にならないため、こうした学生にとっては、自分の将来にとって大学教育が伝達・形成する知識や能力がどのような意味をもつかは明確でない。また、現代社会においては日常生活のなかで自然や社会についての直接的な体験を得る機会が少ない。したがって、多くの学生は脆弱な将来展望と薄い体験を基礎と

して、入学後わずか4年のうちに生涯のうちでもっともドラステックな非連続点である就職という選択をしなければならない。

近年の大学教育に「面倒見の良さ」が求められていることは、こうした状況のなかでの学生や保護者の不安の表れであり、大学側にとってはこのような状況に表面的に対応するのではなく、大学自体が改めて教育のあり方を問い直すべき時期を迎えているという問題提起であると考えられる。

こうした文脈のなかで学生支援においては、大学を正課・正課外を総合した学びの場として捉え、学生生活トータルにおける学生との関わりを求められるものと考えることが、不可欠であろう。これからの大学教育を考えるうえで、「教育」としての学生支援のあり方について議論を深めていくことが重要である。

本稿ではこのような問題意識に基づき、大学教育としての学生支援のあり方を考えていくための基礎的な作業として、わが国の学生支援活動の歴史的展開を振り返ることから始めていきたい。

### 1. 日本における学生支援活動の歴史的展開

本章では、学生支援の充実に注目が集まった二度の時期に焦点を当てて、わが国の大学における学生支援活動の歴史的展開を概観していく<sup>2)</sup>。

「学生支援」の概念や領域は大学や学生の変化に対応して展開してきたものであり、学生支援という用語は歴史的に使われてきたものではない<sup>3)</sup>が、本稿では便宜上、学生支援という用語を用いて表現していきたい。

### (1) SPS 理念の導入

日本における学生支援活動の歴史を考えるうえで重要なのは、戦後の新制大学発足にあたりアメリカから導入された Student Personnel Services (以下、SPS と表記) という概念である。SPS の理念は、1951 年にアメリカからロイド (W.P.Lloyd) ら 6 名の講師を招き文部省 (当時) 主催で行われた「学生厚生補導研究会」を契機としてもたらされた。SPS はアメリカでは学生生活関連業務の理念と領域を表した用語である。日本においては「学生厚生補導」「学生助育」と意識されたが、特に従来の日本における厚生補導と区別するために「学生助育」という新しい用語が作り出された<sup>4)</sup>。

前述の研究会の講義資料をまとめた『学生助育総論』(文部省学術局学生課、1953) では、学生助育を「学生を各種の人間的な欲求をもって生活し成長する主体であるとなす観点に立ち、その発達と成熟を助長し援助する一切の活動を意味するもの」であり、また「これは広義の教育活動の一環であり、あるいは教育そのものである」として位置付けている。さらに、賢明な学生助育の理念とは次のようなものであると示されている<sup>5)</sup>。

①高等教育における学生の問題に対して適用される心理学的・社会学的・哲学的原則を考慮

に入れるものであること。

- ②知性主義と性格主義との心理学的和解が正しい教育理念には肝要なものであること。
- ③個人の欲求を無視した大量教育のみを行うことは学生助育の観点に反するものであること。
- ④入学前から卒業就職に至るまでの大学における学生の経験のすべての面、及び学生の人生行路におけるおもな曲り角のすべてについてのかれの成功失敗の伏因となるものに関心をもつこと。

すなわち SPS が導入当初に目指していたのは、学生生活全般を通じて行う全人格的な学生ひとり一人に応じた個別の教育であった。

学生支援の概念を大学に導入する公的な制度基盤は徐々に整備され、1958年には学徒厚生審議会答申「大学における学生の厚生補導に関する組織および運営の改善について」が出された。葛城 (2011) によれば、この答申の特徴は①正課外教育には正課教育に果たすことのできない固有の役割があるとしてその意義を強調したこと、②学生支援の具体的な内容に触れ、基準的な業務内容を13項目にわたる領域に分類整理したことにある。さらにこの答申で示された13の領域の意義について、葛城は「その後の学生支援のあり方を考える上で、必要となる学生支援活動の全体像を描き出すものであった」と評価している。

このように SPS の理念に基づく新しい学生支援が根付いていくかに見えたが、その後は学生運動への対応や保健管理センターの設置 (1966 年) などに伴い、学生支援は管理的側面を強めていった。この流れは、SPS 理念が学生運動の

解決に効力を持ち得なかったとして過小評価され、これを契機として停滞を余儀なくされたことが一因と言えよう。

やがて日本における学生支援は、学生へのカウンセリング機能を担う学生相談が中心となり、事務組織が担当する他の厚生補導機能と分化していった。すなわち、SPS 理念に基づく学生支援は、すべての学生に対し大学という共同体に招き入れそこから脱落しないように条件を提供することであったが、やがて支援を必要とするのは経済的困窮や心身の障害を抱える特別な者だけであるという認識が一般に定着していった。

## (2) 「廣中レポート」以後

今日において再び総合的な学生支援の重要性が指摘される契機となったのが、2000年に文部省高等教育局から出された報告書「大学における学生生活の充実について—学生の立場に立った大学づくりを目指して—」(通称「廣中レポート」)である。

廣中レポートでは、「教員中心」の大学から、「学生中心」の大学へと今後の大学のあり方転換の理念を打ち出した。これは、従来の教員の研究に重点を置く大学のあり方から、多様な学生に対するきめ細やかな教育・指導に重点を置く大学のあり方への転換を提起したものである。

この報告書の冒頭では、前述の1958年の学徒厚生審議会答申について「この答申は、まさに大学の大衆化が始まろうとする時代において、既に、学生の質的変化を踏まえて、学生の人格形成に対する大学の責任について述べたものである」と評価しており、その理念の実現が今日の高等教育において十分に組み込まれてこなか

ったことが問題として掲げられている<sup>6)</sup>。さらに廣中レポートでは、学生に対する指導体制の充実について①学生相談を「大学教育の一環」として捉え直すこと、②就職指導や就学指導の重要性を見直すこと、③正課外教育の意義を積極的に捉え直す必要性等を指摘している。

この廣中レポートの理念をより実際的な提言にまとめるべく、2007年には独立行政法人日本学生支援機構から通称「苦米地レポート」と呼ばれる報告書(「大学における学生相談体制の充実方策について—『総合的な学生支援』と『専門的な学生支援』の『連携・協働』—」)が出された。ここでは学生支援活動に関する包括的なモデルとして「三階層モデル」<sup>7)</sup>が提示され、学生支援は「付加的サービス」や「特別な問題を持つ学生への対応」でなく、すべての教職員によるすべての学生を対象とした教育活動であると謳われている<sup>8)</sup>。

これまで見てきたようにわが国では、大学教育の実態や社会的状況に応じて、繰り返し学生支援活動における多様な学生への対応が求められてきた。

特に導入期のSPS理念と廣中レポートにおいて提起された教育観に共通しているのは、正課教育だけでなく学生生活全般を学生の人格成長の場として捉える、いわゆる「全人教育」の理念に基づいた学生支援の考え方である。

## 2. SPS 活動の展開からみた日本の大学教育の特徴と課題

「廣中レポート」が指摘しているように、SPS 導入当時の理想は現在においても十分に実現されたとは言い難い。これは裏を返せば、SPS 理

念の実現は今なお大学教育における普遍的な課題であり続けているということでもある。

それではなぜ、SPSの理念は日本の大学において浸透せず、広く共通理解を得ることができなかったのだろうか。その要因について考察していきたい。

### (1) 対立する学生観・大学観の併存

SPSの理念が日本に根付きにくかったことの大きな要因として、大山(2000)はわが国の学生観とSPS理念との間に齟齬があったことを指摘している。以下では、大山(2000)に基づき、この点について整理していく。

先に述べたとおりSPS理念の日本への導入は、アメリカの意図した日本の教育改革の一環であった。1947年には米国教育使節団が来日し、日本の教育についての情報収集をおこなっている。そして1951年にはアメリカ教育審議会(American Counsel on Education)の中にSPSを日本に紹介するための委員会が設けられ、ロイドらが派遣されるに至ったのである。このような経緯によって、日本の高等教育理念のなかに旧制大学以来のわが国の大学理念とアメリカ流の大学理念が併存するようになった。

明治以降戦前までのわが国の高等教育機関では、大学生を一人前の人格の「紳士」と見なし、専門化した研究指導を重んじる主知主義的な教育理念をもっていった。一方その頃のアメリカの主潮たる高等教育理念は、大学生を発達途上にある未成熟な人格と見なし、大学生の自己実現と自己理解を援助するSPSの重要性が強調されていたのであった。

わが国の旧制大学はドイツの大学をモデルと

しており、両者の学生観の齟齬をもっと大きな文脈から見ると、ドイツ流の大学理念とアメリカ流の大学理念の対立として捉えることができる。ドイツ流の理念では大学を「教授と学生双方の自由・自立・自主責任によって保障される自由な学問と研究をおこなう場」として考えたが、アメリカ流の理念では大学を「個々人が最大限にその能力や人格を伸ばすための学びの場」として考えられた。

このようにわが国においては、高等教育理念の中に併存する伝統的なドイツ流の理念と戦後に移入されたアメリカ流の理念の両者を統合していくことが大きな課題であった。ドイツ流の学生観のなかにアメリカ流のSPS理念を位置付けようとするのは、いわば関わりのないところから関わりをつくることであり、一層難しいものであったといえる。

### (2) アメリカにおける高等教育理念の特徴

また、SPSが日本に根付きにくかったことの原因としては、SPSの背景にあるアメリカの高等教育理念への理解が十分でなかったことも考えられる。

SPSでは、個々の学生を学生・教員・職員によって構成されるいわば教育共同体としての大学の一員として迎え入れ、その果たすべき務めが十全に行われるよう、あらゆる側面から援助することを目的として掲げている。先に述べたように、アメリカの大学では学生を発達途上の未成熟な人格と見なしながらも、同時に学生を教員や職員とともに働きかけ教育しあう主体として位置付けているのである。

金子(2007)は、①人間は変わらねばならず

また変えることができる、②そのためにすべての人間に教育が与えられなければならない、③またその実現には社会の成員が自主的にかかわらなければならない、というアメリカの教育観を指摘している。金子によれば、アメリカの精神的基礎であるプロテスタント、特にピューリタン信仰の特質<sup>9)</sup>によって形成された上記の教育観が高等教育についても深い影響を与えており、アメリカの高等教育は、いわばその民主主義思想の根幹と深く関わるものであると考えられる。

このように、アメリカの高等教育理念は歴史や文化に根ざした独自の思想・社会的背景をもっていた。このような背景を含めて、紹介されて間もないSPSの理念を正しく理解し日本の大学に根付くものとして発展させることは容易なことではなかったと考えられる。

### (3) 日本における SPS 活動の実際

ここまで見てきたように、異なる理念的背景をもつ日本の大学教育にSPS理念を根付かせることは大変難しいことであった。しかし視点を変えれば、日本における SPS 活動とアメリカにおける展開との違いに着目することによって、わが国の大学教育の特徴や課題を明らかにすることもできるのではないだろうか。

たとえば日本の SPS 活動の過程においては、本来一体であるはずの正課教育と課外活動が切り離され、課外活動の援助に偏ってしまっていたとの批判もあるが、金子（2007）は課外活動として発展したクラブ、サークルなどの組織にわが国の大学独自の「組織の教育力」を見出すことができると指摘している。金子によれば、日本の大学教育の特徴のひとつは、学生が帰属

する組織が教育的に重要な機能を果たしていることである。日本の大学生は、ゼミなどのフォーマルな組織だけでなく、大学内のクラブ、サークル活動や学外のボランティア組織など、多様な組織に帰属する場合が少なくない。学生は一般に大学時代にこうした集団に帰属し、様々な経験を得ることによって、一定の事業を企画し、集団を維持し、社会性を獲得する。このように組織に帰属することが固有の教育機能を果たしており、これはアメリカの大学と比較して、日本の大学の大きな特徴であるという。

組織にメンバーとして主体的に参加し体験を通して学ぶ経験は、特に現代の暫定選択パターンの学生にとって、貴重な成長の機会である。アメリカとは違ったかたちかもしれないが、日本の大学において独自の教育機能を担う課外活動のあり方も、個々の学生を教育共同体としての大学の構成員ならしめるというSPS理念実現のひとつのかたちといえよう。

学生が大学生生活から脱落しないようにと手取り足取り働きかけることが必要な場合もあるが、より長い目で考えれば、学生の自主性や主体性を育てていくような関わりが、学生の成長発達を支援する観点からは大切である。よって、授業だけでなく学生生活全体を総合的に捉え、学生が主体的に大学教育に参加できるような関わりのあり方を改めてデザインしていくことが、今後のわが国における大学教育の課題であるといえるだろう。

## 3. これからの学生支援を考える—SPS 理念の再考—

ユニバーサル化の時代を迎え、わが国の大学

は今後ますます多様な学生層が集う学びの場としての社会的な役割を担うことを求められることになる。同時に、多様な学生の新たなニーズへの対応や就学機会を保障するために、学生支援活動の領域や内容は拡大していくものと考えられる。このような状況のなかでこそ、全人教育の実現を理想としたかつてのSPS活動から学び、SPS理念の原点に立ち戻って、大学における教育活動の一環としての学生支援のあり方について考えていくことが必要なのではないだろうか。

ところで、ユニバーサル化段階に達した大学において学生をどのように位置付けるかという観点は、今後の学生支援の領域や内容を考えていくうえできわめて基本的かつ重要な問題である。

先に述べたようにSPSでは学生を教育共同体としての大学の構成員として位置付けていたが、学生に対して大学の構成員としての地位や権利をどこまで認めるのか、またその地位や権利を具体的にはどのように保障していくのかという問題について、日本ではこれまでにほとんど議論が蓄積されてこなかった<sup>10)</sup>。

しかし廣中レポートでは学生の大学運営への関与について触れ、「学生の希望・意見の反映」に一項目を割いて次のように学生代表との意見交換の場の活用等を求めている<sup>11)</sup>。

「学生中心の大学」への転換を図るという観点から、大学教育においては、大学で教育を受ける学生の希望や意見を、適切に大学の運営に反映させることが重要である。また、学生が積極的に大学運営に関わることを通じて主体的に大学生活を送ることは、学生の社会的な成長を

促すことを期待できるものである。

ここでは学生の意見や希望を反映させる具体的な方法として、(a)大学として学生からのアンケート調査を行ったり、学生の実態調査を行うことにより、その希望や意見を聴取する方法、(b)学生の代表と大学の運営責任者等との懇談会等を実施し、その希望や意見を聴取する方法、(c)学生の代表を大学の諸機関に参加させる方法などが考えられるとしている。

(c)の学生代表の大学諸機関への参加について、廣中レポートでは「慎重に検討すべき」との見解を示しているが、学生を教員や職員とともに大学運営の当事者として位置付け新たな関わりづくりを模索する試みは、学生が主体的に学生生活に参加することを促すことにもつながると考えることができる。そのような意味においても、SPSの理念は今日においてますます示唆に富むものである。

## おわりに—今後の展望と課題—

本稿では、わが国における学生支援活動の歴史を振り返り、SPS理念を再考することを通じて大学教育の一環としての学生支援のあり方を考えるうえでの手掛かりを得ることを目的とした。

その結果、①正課・正課外を通して学生生活全般での学びを援助する大学教育のあり方、②教員や職員とともに働きかけ教育しあう「構成員」としての学生の位置付けという点において、SPSの理念の実現がユニバーサル化の時代を迎えた今日の日本の大学教育にとってますます重要なものであることが示唆された。

しかし戦後アメリカから急速に移入されたSPSがもともと異なる高等教育理念をもっていたわが国にそのままのかたちで根付くことは難しかったということも明らかになった。したがって今後SPSを研究していくうえでは、アメリカにおけるSPSの展開・変遷と日本におけるSPSの導入と展開について、それぞれに分けて検討していくことが必要であるという課題も明確になった。

アメリカにおけるSPSの展開・変遷について整理することは、基礎的な作業として重要なものである。またアメリカではSPS自体の研究を行う機関も多くの大学に設けられ、高等教育研究のひとつの重要な領域となっているということで、これらの動向を追うことは、これからのわが国における学生支援を考えるうえでの可能性を探ることにつながると考えられる。

日本におけるSPSの導入と展開については、アメリカから移入された理念がどのように受け取られ伝わったのかというプロセスにも着目していく必要がある。今後は、国立大学、私立大学、ミッション系大学など、具体的な大学ごとの個別事例を集めて分析検討することが必要である。その作業にあたるうえでは高等教育のマス化、ユニバーサル化に伴う学生層の変化に各大学がどのように対応していったのかという点に注目していきたい。

#### 【注】

- 1) トロウによれば、高等教育はエリート、マス、ユニバーサル化の三段階を追って発展していく。ユニバーサル化の段階では、高等教育は特定の人たちと与えられた特権ではなく、誰でも必要があれば受け
- 2) 本章の記述は及川(2012)、葛城(2011)、高石(2009)による。
- 3) 葛城(2011)によれば、『全国厚生補導研究会報告書』(1962-2001年)の目次に、学生支援という用語が初めて登場するのは1995(平成7)年のことである(シンポジウム「学生支援システムの現状」)。
- 4) 文部省高等教育局学生課(1953)、「序言」では、学生助育という新しい言葉を用いた理由について次のように述べられている。「厚生補導はしばしば『厚生』と『補導』とに概念的に分裂し、その教育的効果に対する的確な反省なしに行われる『厚生』が、教育を『飼育』に墮落させるものとして非難され、また環境的・物的なものの人間形成に対して占める役割に関する認識とそれに基づく学生への世話の裏付けなしに行われる『補導』が、実質的に『監督』と区別できない状態を作り出し、誤解と偏見を拡大する原因となったことも否定できない」
- 5) 同上、10頁参照。
- 6) 文部省高等教育局(2000)、「はじめに」より引用。  
特にここでは、1958年の学徒厚生審議会答申が「学生生活の環境的条件を調整するとともに、学習経験の具体的な場面に即して、各学生の主体的条件に働きかける教育指導を行うことによって、その人格的形成を総合的に援助する」正課外教育の役割の重要性を強調したことを評価している。
- 7) 具体的には、「日常的学生支援」(教職員が学習指導や窓口業務等において自然なかたちで行う成長支援)、「制度化された学生支援」(クラス担任や何でも相談窓口等の役割・機能を担った教職員による支援)、「専門的學生支援」(より困難な課題が生じた際に学生相談等の諸機関によって行われる専門的支援)という「三階層モデル」が提示された。
- 8) 『学生助育総論』の序言では、「研究的なもの、教育技術的なもの、行政管理のものの特殊な実践的総合」として学生支援活動における新しい領域の必要性が提起されており、苦米地レポートが示

した統合的な学生支援モデルの考え方とも通じるものであると考えられる。

- 9) 金子 (2007)、81 頁。「ピューリタンの信仰の特質は、まず人間はそのままでは不完全なものであり、神の与えた真の自分に目覚めなければならないこと、また神との関係を特定の権威とその組織を媒介とすることなく、この意味では神の前では平等でなければならないこと、そして神との関係を結ぶ場としての教会は聖職者の権威的組織ではなく、社会の成人全員によって自主的に建設し運営されなければならないこと、を説いたところにある」
- 10) 中村 (2003) によれば、「学生が、大学における学問研究および学習の主体であり、大学の不可欠の構成員であることによって、大学の運営に意見を反映させる権利を有することは、今日認められているところである」が、1970 年前後の大学紛争の時代以来、学生参加の問題はほとんど議論されなくなったという。
- 11) 文部省高等教育局 (2000)、Ⅱ章 3 項「学生の希望・意見の反映」より引用。

#### 【参考文献】

- ・及川恵、2012、「学生支援」京都大学高等教育研究開発推進センター編『生成する大学教育』ナカニシヤ出版、145-154 頁
- ・大須賀潔編、1980、『SPS の理念と業務』(大学問題叢書 V) 社団法人日本私立大学連盟研修事業委員会
- ・大場淳、2008、「欧州における学生参加～高等教育質保証への参加を中心に～」『大学と学生』第 50 号、7-13 頁
- ・大山泰宏、2000、『高等教育の一機能としての学生サービスに関する研究—わが国での実現に向けて—』平成 10～11 年度文部科学省研究費補助金 (萌芽的研究) 研究成果報告書
- ・葛城浩一、2011、「日本における学生支援活動の歴史的変遷」加野芳正・葛城浩一編『学生による学生支援活動の現状と課題』(高等教育研究叢書 112) 広島大学高等教育開発センター、17-33 頁
- ・金子元久、2007、『大学の教育力—何を教え、学ぶか』筑摩書房
- ・齋藤憲司、2011、「学生相談を通じた総合的な学生支援体制の構築—実践と理念の循環から—」『大学と学生』第 90 号、6-12 頁
- ・高石恭子、2009、「現代学生のこころの育ちと高等教育に求められるこれからの学生支援」『京都大学高等教育研究』第 15 号、79-88 頁
- ・中村睦男、2003、「大学における学生の位置づけ」『IDE』第 452 号、2-4 頁
- ・濱田勝宏、2009、「『学生支援』再考」『大学と学生』第 74 号、7-12 頁
- ・平木典子、1975、「我が国の学生部活動を考える」社団法人日本私立大学連盟学生補導委員会『SPS の理解と展望』、101-109 頁
- ・藤原芳行、1993、「学生関連業務の起源とその展開—Student Personnel Services から Student Development へ—」日本私立大学連盟学生部会『1993 年度学生部・課長会議 (研修会) 記録』、8-25 頁
- ・文部省高等教育局学生課、2000、「大学における学生生活の充実方策について (報告) —学生の立場に立った大学づくりを目指して—」([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/koutou/012/toushin/000601.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/012/toushin/000601.htm) 2014.01.07 取得)
- ・文部省大学学術局学生課編、1953、『学生助育



総論】

- ・ 山中淑江、2014、「現代の立教大学において「助育」をどう実現するか」立教大学学生相談所創立60周年プログラム「立教大学における学生相談所のこれから」2014年1月21日配付資料